

# 第3回 学校規模適正化

波賀地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年10月24日(木) 午後7時30分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

①校名の選考方法について

4. その他

①学校跡地活用・地域活性化の協議等について

②国際交流、山村留学の検討について

5. 閉会

## 1. 開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第3回学校規模適正化波賀地区協議会を開催します。

協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしく申し上げます。

## 2. あいさつ

- ・会長あいさつ

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は19名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、本日、特に出席を求める者として、西川波賀市民局長、高橋参事兼企画総務部長、西山まちづくり推進部長の出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。(1)校名の選考方法についてを議題とします。去る10月4日に開催しました正副会長会にて選考方法について協議しました結果を事務局より説明いたします。

(事務局) 10月4日の正副会長会にて、正副会長、3小学校長、総務部会の中から各校区1名の代表委員を選考いただき、その協議の場で応募名称の中から10候補程度に絞り込み、次回協議会で提案、決定いただいたらどうかとの協議となりました。

(議長) 説明は終わりました。質疑はありませんか。

(委員) 一次選考という意味か。その後のステップはどうか。

(事務局) 一次選考として10候補程度に絞り込み、それを協議会に提案し、その後の絞り込み方法等も協議会で決定いただければというものです。

(委員) 応募数についてはどうか。

(事務局) 応募数を最初に出さない方が委員各位も先入観なく選んでいただけるのではないかとの思いから応募数を伏せているものですが、それもお示しした方がいいか

どうかも協議いただきたいと思います。

(委員) 多くの人数の応募があった、また子どもが応募したなど、参考になるかと思  
い、わかってもいいのではないかと発言したものである。

(事務局) 波賀小校区は住民の母数も多く、必然的に応募数も波賀小校区が多いと思  
われたため、バランスと公平性を保つという面から、応募数は記載していません。し  
かし、どこかの時点では委員にも見ていただいたらと思っており、そのタイミングに  
ついても協議いただきたいと思います。

(委員) 147人応募で53点となっているが、既に一次のふるいにかかっているの  
か。

(事務局) 重複した名称での応募があったものです。

(委員) 了解した。事前には応募数は出さない方がいいと思う。

(議長) 応募数は最終局面で出すこととしていいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 最終の校名については、協議会で委員合意のもと決定したいと思うが、選考  
方法についてはどうか。

(委員) 総務部会の項目に校名とともに校章もある。総務部会委員全員での協議とし  
たらどうか。

(事務局) 総務部会委員全員に入っていただく話もしたが、部会の校区人数のバラン  
スをとった方がいいのではという話になったものです。総務部会中、例えば道谷小校  
区は2人となっていますが、内1人は副会長であることから、校区代表各1人という  
協議となったものです。

(委員) 校章もそのメンバーで決めるのか。

(事務局) 校名・校章など投票によって意見集約をするなど、数の配慮が必要なもの  
以外の協議は部員全委員で協議をお願いしたいと思っています。

(委員) 部会での協議項目からはずれるということか。専門部会の意味が無くなるの  
ではないか。

(事務局) 部会構成時に項目としてあげていた内容中、( ) 書については、ど  
のような決め方をするかを正副会長会で方針協議した上で諮ることとしていたもの  
で、今回、校名の選考方法について正副会長会で方針協議されたものです。

(委員) 専門部会として組織した時の項目から消えるということか。いつ決まったの

か。

(事務局) 6月18日 第1回協議会で調整項目中( )書は正副会長会で方針協議の上、協議会で諮ることを提案させていただきました。また、7月31日 第2回協議会でも質問をいただき、絞り込む方法などは別途、正副会長会で協議いただきたいと考えていますが、校名の最終的な決定は協議会でお願いしたい旨の回答をさせていただきました。

(委員) 了解した。

(議長) 校名の選考方法について、事務局提案のとおりで決定してよろしいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 異議なしと認めますので、事務局提案のとおりと決定する。それでは総務部会委員の中で校区代表委員の選出をお願いします。

《各校区委員により協議 代表1名を選出》

(事務局) 正副会長、総務部会各校区代表委員、小学校長による会議で応募数を伏せた状態で10点程度に絞り込みいただき、それを協議会に提案し、校名の最終決定は協議会で行うことで決定いただきました。後日、一次案選考会議の日程調整をするのでお願いします。

(議長) あらためて校名の選考方法について、事務局提案のとおりで決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) そのように決定する。これで協議事項を終わります。

#### 4. 報告事項

(議長) 次に報告事項に入ります。

(1) 学校跡地活用・地域活性化の協議等について

(議長) 前回協議会で委員より次回協議会での報告を求められていたものです。西川市民局長より報告をお願いします。

(波賀市民局長) 学校跡地活用・地域活性化について、閉校協議とあわせての協議についてご意見、ご質問をいただいております。現在、まず市の施設として市で何か利用できないか、市長の指示を受け、現在プロジェクトで検討している段階ですが、もちろん活用方法は地域の皆さんと協議させていただくことになると思います。次に、

市の施設として活用方法が見つからない場合には、地域の皆さんと検討する委員会の委員の人選について、連合自治会長や理事の皆さんと相談させていただきたいと思いますが、今しばらく時間をいただきたいと思います。

（議長）報告が終わりました。質疑はありませんか。

（委員）10月16日の連合自治会長会終了後、野原地区の自治会長で跡地活用についてどうするか相談をした。各自治会で意見集約し、11月中旬に会議を持つこととなった。その時点までに行政として何らかの形は出せるか。

（波賀市民局長）11月中旬では市の方向性はまだ決まっていないと思いますが、市民局からも出席してご意見を伺いつなぐことも必要かと思います。

（委員）自治会長の代表者により日程調整など動きをしようとしているので、情報があつたらつないでほしいと思う。

（議長）野原小校区では跡地活用の話も出ているようだが、市で学校の維持費（電気代など）はどの程度かかっているのかがわかれば参考になると思う。また、市からの補助金がどの程度まで出せるのか、地域活性化に係るものであるもので、地域が独り立ちできるまでは補助金を出すなどができるのかなどもある。先日、講演会で綾部市の事例として市補助と法人も同額程度の資金で運営しているというような話を聞いた。そのような事例も紹介してもらったらと思う。

（委員）行政懇談会で3歳児保育などの質問に対して、市長が野尻幼稚園・道谷保育所は休園・所でとの回答であった。野尻幼稚園は学校と建物が別なので休園でもいいが、道谷保育所の場合、もし入所希望があれば再開することはできるのか。また、幼稚園のあり方については野原校区も気になる部分であるので、当協議会の協議事項ではないが報告してほしい。

（事務局）現時点では、当面、幼稚園・保育所は休園扱いとし施設は残しておく整理としています。しかし、跡地活用の話が具体化するようであれば検討は必要だと思います。

（委員）27年の学校閉校時にあわせて、跡地活用を一緒にしてほしいとの思いであったが、それはできる想定か。

（波賀市民局長）閉校と一緒にスタートは難しいと思っています。

（まちづくり推進部長）校区ごとの意見集約の話も出ていましたが、どのような組織でその協議をするかもまだ不透明であり、まちづくりの立場から確定した状況として

は現時点では説明できる状況ではありません。

(委員) 他市町の校舎利活用を見ると民間が入ったりしている例もあるが、市としては行政財産としての活用しか考えていないのか。

(まちづくり推進部長) 市の基本的な考え方として、まず行政としてどうしても使用したいとする考えを持ったとしても地域の皆さんと協議した上でさせていただきますし、地域での活用の場合もちろん一緒に協議させていただきますが、いずれにしても順番に進めていきたいと考えています。

(委員) みんなの廃校プロジェクトなどがあるが、市から地域へどのような使用が考えられるかなどの提案もいるのではないか。

(まちづくり推進部長) 市内各地で統合の動きがありますが、それぞれの地域の皆さんの思いもあり、なるべく早く進める必要があることは認識しており、庁内でプロジェクトを作って検討中ですので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

(委員) 北部地域からは地域が廃れる、活性化が図れないなどの意見もあった。北部地域で自治会長等を中心に地域として地域活性化などの協議をしていただき、地元から声をあげていただいてからでないと、先に行政から利活用についてどうこう言うのは一番地域になじまないと思う。一般住民からアイデアなどを提案する時期はいつになるのかも聞きたい。

(まちづくり推進部長) 先ほど地域の代表である自治会長さん方で協議いただくという話も出ていましたが、行政財産だからと市が一方的にすることはありません。ただ市としてどうしてもこの分野で使用したいなどがあった場合も、地域の皆さんと十分に協議させていただきたいと思います。その協議する組織をどのようにするかなども課題ですが、いずれにしても協議しながら良い方向に進めていきたいと考えています。

(委員) 当然、地域の皆さんの意見を吸い上げてほしいとの思いであるが、滞って遅くならなることを心配しており、市の財産でもあるので行政としても積極的に案を提供するなどして進めてほしいと思っているものである。波賀町内の住民の方でもいろいろな意見を持っておられる方もあると思う。

(議長) まずは地域が一番の関わりを持ってやってくことになるが、各地域(校区)のみでなく、波賀町全域の問題でもあると思う。

(委員) 野原校区でアンケートを実施した。学校跡地活用の案として、文化活動の拠点、陶芸や木工教室、おふくろ工房などの取組みや料理教室などの意見があった。

(委員) 野原校区で閉校記念事業をどう進めるかの検討をしており、P T A・自治会長・関係住民へのアンケートをとった。その中に学校規模適正化への意見記載の項目を作ったが、その中で、閉校事業自体もP T Aからではなく自治会から市への方がいいのではというような内容もあった。そのアンケートの中に記載があったので報告した。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので質疑を終了します。

(2) 国際交流、山村留学の検討について

(議長) 去る10月4日に開催しました正副会長会で協議しました内容を事務局より説明します。

(事務局) 国際交流・山村留学の検討の今後の進め方として、正副会長と3小学校長の会議にN J A (野原・日豪親善交流会) 会長などに随時入っていただいて案をねっていくこととしました。国際交流については前向きにという話も出ましたが、まずは正副会長会、小学校長の会でたたき台を協議していくこととさせていただきました。ちなみに26年度については、国際交流・山村留学は従前どおり実施されますので報告します。

(議長) 説明は終わりました。質疑はありませんか。素案ができたなら協議会に提示することでもいいか。

(委員) 10月4日の正副会長会では協議がなかったということか。

(委員) 新しい学校で実施できるかどうかについて、それぞれ実施団体があり、随時、N J A (野原・日豪親善交流会) 会長や山村留学実行委員長などの意見を聞いて検討していこうという協議をした。

(議長) 国際交流、山村留学の検討については、事務局提案の方法で進めることとしていいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 事務局提案の方法で進めることとします。以上で報告事項を終わります。

#### 4. その他

(議長) その他、事務局より連絡事項はありますか。

(事務局) 次回の日程は、校名の絞り込み作業の日程調整後、11月下旬～12月中旬を目途に開催したいと考えていますので、後日お知らせします。

(議長) 委員から何かありますか。



(校長) 児童指導・保健指導部会の項目の中にある制服・体操服等について、正副会長会の方針協議の確認・決定前ではありますが、11月12日に26年度新入学生の就学前健診があり、来年度の制服・体操服等の購入について質問があるかもしれませんので、協議会として確認をお願いしたい事項があります。来年度については現在の制服等を購入いただくことになると思いますので、それが27年度以降も無駄にならない、当面の間は使用できるとして保護者に回答したいと思っており、本日、協議会委員各位のご確認をお願いしたいと思います。

(事務局) 制服等の購入については、どの地域でも助成の希望が出されますが、事務局としては市の助成費用が発生しない方向での調整を依頼しています。26年4月適正化実施予定の土万・菅野地区協議会の部会では、新入生が卒業まで使用できるようにしてほしいとの意見も出ており、そのようになると思います。

(議長) 専門部会での協議について、正副会長会の方針協議前ではありますが、27年度の始まる時には複数の体操服が混在することを協議会として了解することでいいか。

(委員) 保護者の負担にならないようにはわかるが、27年4月の開校に向けて協議しており、協議会や専門部会での協議なくどんどん進めて協議会の意味はあるのか。

(委員) 方向性を決めようとするものだと思う。

(委員) 体操服など小学生なら何年程度着用できるのか。

(校長) 最低でも3年程度と思いますが、他の方からもられる方もあります。

(委員) 期間の猶予も必要だが、3年、4年と期間を延ばすのもどうかと思う。例えば道谷の現4年生は卒業まで道谷のものを着るようになるので、1年とか2年とかある程度早い時期にして年限を伝えておいてあげる方がいいのではないかと。購入時に大きなサイズを買って長く着られるようにしたり、お古をもらうような場合もある。長く延ばさずに保護者にはきっちりと伝えてあげた方がいいと思うし、後で問題にならないようにしないといけないのではないかと。また、違った体操服を少数が着用することで、いじめ等が無いようにしてやりたいと思う。

(委員) 波賀小校区でも同様に新しい服と古い服の両方があることになる。

(委員) いじめが心配であり、保護者の負担もあるが、目立つ差がないようにあまり長く引っ張りたくないとの思いである。

(委員) 道谷の体操服はエンジ色なのですぐにわかる。

(校長) 子どもの人権もありますが、経済負担が気になる保護者もおられると思いますので、当面は保護者が経済負担に感じられないように猶予期間を残してあげながら、今後検討していくこととしてお願いができたらと思います、提案をさせていただきました。

(議長) 正副会長会での方針協議後、専門部会で協議し、協議会で報告していただくことになるが、当面、複数の体操服があることを了解したいと思うがどうか。

(校長) 波賀中学校区合同で就学前健診を実施しており、今回は野原小学校が担当します。期間等については今後の協議会の中で検討いただきますが、当面、猶予期間を設けるので現在の体操服での採寸とすることで提案させていただきたいのでご了解をお願いします。

(議長) 了解することいいか。

《委員より異議なしの声あり》

(議長) 了解することに決定します。それでは、これをもちまして第3回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

## 6. 閉会

(副会長) 10月23日オープンスクールとして3小学校児童が交流をした。道谷小の子どもに感想を聞くと疲れたというものであった。慣れない学校で過ごすことで精神的にも疲れたのだと思うが、今後も交流を進めてもらってスムーズに一緒になれるようにしてほしいと思う。協議会でも今後、協議事項も多くありますが、ご協議よろしくをお願いします。本日はお疲れさまでした。

午後8時56分閉会

### 第3回協議会出席者

- ・ 中岡会長（波賀町連合自治会会長）
- ・ 大田良宏副会長（道谷自治会会長）
- ・ 丸井副会長（野原小保護者代表）
- ・ 植原委員（小野自治会会長）
- ・ 坂本委員（波賀小保護者代表）
- ・ 志水委員（波賀小校区地域代表）
- ・ 小林委員（野原小保護者代表）
- ・ 上垣委員（道谷小校区地域代表）
- ・ 森脇委員（波賀小学校長）
- ・ 福田委員（道谷小学校長）
- ・ 渡辺副会長（原自治会会長）
- ・ 荒尾副会長（波賀小 PTA 会長）
- ・ 大田幸夫副会長（道谷小保護者代表）
- ・ 清水委員（安賀自治会会長）
- ・ 岡田委員（波賀小保護者代表）
- ・ 森元委員（野原小 PTA 会長）
- ・ 大田経之委員（道谷小保護者代表）
- ・ 垣内委員（波賀連合 PTA 会長）
- ・ 山村委員（野原小学校長）
- ・ 長川委員（波賀中学校長）

### 特別出席者

- ・ 西川波賀市民局長
- ・ 西山まちづくり推進部長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

### 事務局

- ・ 岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長、志水学校教育課長  
澤田教育総務課副課長